

はじめに



本市では、少子高齢化の進行や個人のライフスタイルの多様化等、地域福祉を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、平成25年3月に「第1期常陸太田市地域福祉計画」を策定し、市民、地域、福祉団体、行政等が、それぞれの役割の中で、協働と連携により地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

しかし、近年、地域においては、高齢者にかかる認知症や介護負担などの問題、障がいのある人の自立や社会参加の問題、育児放棄、虐待、生活困窮など、個人や家族だけでは解決が困難な問題が増えてきています。

このように、複雑多様に変化する地域社会の動向を踏まえ、誰もが住み慣れた地域において助け合い・支え合いながら、自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会が求められてきています。

このような中、本市では、「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田」をまちの将来像とする「常陸太田市第6次総合計画」がスタートいたします。

本市においては、「市民のだれもが生涯活躍できるまちづくり」を基本理念とする同計画を踏まえ、地域の実情に応じた地域福祉活動を推進するため、多くの市民の皆様の御協力をいただき、地区ごとに「地区地域福祉活動計画」を策定するとともに、「常陸太田市地域福祉計画」と「常陸太田市地域福祉活動計画」との連携と整合性を高めることを目的として、両計画を一体的に策定いたしました。

今後、「あたたかい つながりの中で 自分らしく暮らせるまち 常陸太田」を基本理念とする本計画に基づき、地域福祉の取り組みを一層推進していくとともに、地域の福祉課題の解決のために、常陸太田市と常陸太田市社会福祉協議会のさらなる連携のもと、誰もが幸せに暮らせる福祉のまちづくりを進めてまいります。

本計画の実現に向けて、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提言を賜りました常陸太田市福祉のまちづくり推進委員会の委員の皆様をはじめ、市社会福祉協議会支部関係者の皆様、並びに御協力いただきました関係者の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

常陸太田市長・常陸太田市社会福祉協議会長

大久保 太一

計画の策定にあたって

～常陸太田市地域福祉推進の特徴～

常陸太田市は、茨城県内で最も面積が広い市です。美しい山々は、きれいな水をつくり、おいしい米やぶどう、梨、そばを育て、自然の恵みが豊かなまちです。

私たちの住むこの地域は、昔から稲作を中心とする農業が盛んで、地域の人々がお互いに支え合い、助け合って暮らしてきました。

しかし、近年、市の人口は、この10年で1万人近く減少し、少子・高齢化が進行するとともに、空き家が増えるなど、以前より地域のにぎわいが減り、人と人とのつながりが弱くなっています。

さらに、核家族化の進行、高齢者だけの世帯やひとり暮らし世帯が増え、家族で支え合う力も弱くなっています。

市では、現在、人口減少対策と少子化対策を重点課題として取り組んでいるところですが、同時に様々な福祉サービスにも力を入れていく必要があります。

しかし、行政（市役所）が行う福祉サービスだけでは、地域の様々な生活課題を解決することは大変難しく、市民と行政（市役所）が共に知恵を出し合い、市民協働を原動力として、総合的に福祉力を高める必要があります。

そこで、このたび、市社会福祉協議会各支部役員及び町会・自治会役員のほか、多くの市民のみなさんにご参加いただき、「地域ふくし懇談会」を市内一円で開催しました。この懇談会には、市社会福祉協議会職員及び市職員も加わり、それぞれの地域の様々な生活課題について、一緒に話し合いを進めました。

そして、「地域でできること」を基本として、地域の生活課題を解決するための対応策を考え、地区別の「地区地域福祉活動計画」の策定に至りました。

また、同時に「第2期常陸太田市地域福祉計画」及び「第2期常陸太田市地域福祉活動計画」の連携と整合性を高めるため、両計画の一体的な策定に取り組みました。

市では、今回の「地域ふくし懇談会」の開催をひとつの契機として、市民協働による取り組みをさらに進めていきます。

平成29年3月

常陸太田市福祉のまちづくり推進委員会

(常陸太田市地域福祉推進委員会)

(常陸太田市社会福祉協議会福祉のまちづくり委員会)

目次

Contents

はじめに
計画の策定にあたって

○常陸太田市地域福祉計画	
第1章 地域福祉の理解	2
第1節 「地域福祉」の意味	2
第1項 「地域福祉」は地域主体の支え合い・助け合い	2
第2項 「地域福祉」の役割	4
(1) 社会福祉制度を補完する役割	4
(2) 在宅の暮らしを支える役割	4
(3) 人と人をつなぎ笑顔あふれる地域をつくる役割	4
(4) 地域の安全や暮らしの安心を守る役割	5
第2節 常陸太田市の現状	6
第1項 常陸太田市を取り巻く状況	6
(1) 人口及び世帯の推移	6
(2) 年齢構造	7
(3) 世帯の状況	7
第2項 地域福祉の担い手	9
第3節 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」	11
第1項 計画策定の背景	11
(1) 国・県の動向	12
(2) 生活上の支援を必要としている人への対策	13
(3) 地域の間人関係の希薄化	15
(4) 災害等地域の異変に対する備え	17
第2項 第1期常陸太田市地域福祉計画の概要	19
第3項 計画の位置付けと関連計画との関係	20
(1) 地域福祉計画	20
(2) 地域福祉活動計画	20
(3) 地区地域福祉活動計画	21
第4項 計画の期間	22
第5項 計画の策定体制	23
(1) 地域ふくし懇談会の開催	23
(2) 市民アンケート等の活用	23
(3) 「常陸太田市地域福祉推進委員会」及び「常陸太田市社会福祉協議会 福祉のまちづくり委員会」の開催	24
(4) パブリックコメントの実施	24

第2章 計画推進の方向性	26
第1節 地域福祉推進の基本方針	26
(1) 「与えられる福祉」から「共に活躍できる福祉」を目指します	26
(2) 市民協働をさらに進めます	26
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画との連携を図ります	27
第2節 地域福祉推進の基本方針	28
第1項 理想の地域の姿（基本理念）	28
第2項 地域福祉推進の基本目標	29
第3節 地域福祉の課題解決のために	30
第1項 重要課題	30
(1) 地域社会のつながりを強くすることが必要です	30
(2) 地域福祉活動の担い手を育成することが必要です	30
(3) 支援を必要としている人を見逃さない仕組みが必要です	30
(4) 防災意識の向上と災害時等の要支援者支援体制が必要です	31
(5) 市民協働を実行する体制が必要です	31
第2項 地域福祉の課題解決の視点	32
(1) 地域の見守りと地域活動のつながり	32
(2) 町会等地縁組織と各種の市民団体のつながり	33
(3) 権利擁護と自立のつながり	34
(4) 日常生活と災害時等のつながり	35
(5) 市民と行政のつながり	36
第3項 地域福祉の活動区域	37
(1) 基礎区域	37
(2) 中間区域	37
(3) 常陸太田市の区域	37
第4節 計画を進める主な担い手の役割	38
(1) 市民	38
(2) 町会・自治会	38
(3) 民生委員・児童委員	38
(4) 事業者等（企業、医療・福祉事業者・NPO法人等）	38
(5) 学校	38
(6) 市民ボランティア	39
(7) 社会福祉法人	39
(8) 市社会福祉協議会	39
(9) 市社会福祉協議会支部	40
(10) 行政（市役所）	40
第5節 計画の推進体制	42
常陸太田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策体系	43

第3章 地域福祉計画の施策	48
基本目標1 誰もが参加できる地域をつくります	48
●基本施策1 情報を知り、学び・体験する機会を充実します	48
○市民の活動を支援します	48
●基本施策2 地域福祉活動を担う人材を育成します	50
○地域福祉活動や健康づくり活動のための相談窓口を充実します	50
○地域福祉に関する学習機会を充実します	50
○人権教育・福祉教育を推進します	50
基本目標2 ふれあい、支え合う地域をつくります	51
●基本施策1 みんなが顔見知りになる機会をつくります	51
○市民の連帯意識の向上を図ります	51
●基本施策2 楽しく集い、語り合える場づくりや地域の良さを共感 できる機会をつくります	52
○市民の交流の機会をつくります	52
基本目標3 みんなで見守り、安心できる地域をつくります	53
●基本施策1 困りごとを相談する場を充実します	53
○各種相談窓口を充実します	53
●基本施策2 地域と医療・保健・福祉などの専門機関の連携・協力を進めます (地域包括ケアシステム等)	54
○地域と関係専門機関の連携・協力による総合的支援を進めます	54
○専門知識を有する職員の確保と職員資質の向上を図ります	54
基本目標4 災害や地域の異変に備えます	56
●基本施策1 地域の要支援者を適切な支援につなげます	56
○市民による見守り活動を支援します	56
●基本施策2 地域の共助力を強化します	57
○防災活動を支援します	57
○地縁組織等の体制強化を支援します	57
○市民団体等の育成を支援します	57
基本目標5 地域福祉を進めるための環境を整えます	58
●基本施策1 市民と市社会福祉協議会・行政(市役所)が協働で地域 福祉を推進します	58
○市社会福祉協議会の体制強化を支援します	58
○社会福祉法人等の社会貢献を促進します	58
○市職員の地域福祉への参画を図ります	58
●基本施策2 地域福祉を推進する環境整備を進めます	59
○バリアフリーを推進します	59
○生活環境の改善を図ります	59
○地域福祉活動拠点の確保と整備を支援します	59

第4章 地域福祉活動計画の施策	62
市民と市社会福祉協議会の取り組み.....	62
地域福祉推進の基本方針・基本理念・基本目標.....	63
基本目標1 誰もが参加できる地域をつくります.....	64
●基本施策1 情報を知り、学び・体験する機会を充実します.....	64
○わかりやすい福祉情報の広報を進めます.....	64
○地域福祉活動・ボランティア活動の充実・支援を進めます.....	67
●基本施策2 地域福祉活動を担う人材を育成します.....	70
○福祉の担い手を育成します.....	70
○福祉・人権教育を支援します.....	72
基本目標2 ふれあい、支え合う地域をつくります.....	74
●基本施策1 みんなが顔見知りになる機会をつくります.....	74
○身近な人たちの交流や支え合いを促進します.....	74
●基本施策2 楽しく集い、語り合える場づくりや地域の良さを共感できる機会をつくります.....	76
○小地域での ふれあいサロン（たまり場）活動を支援します.....	76
○市社会福祉協議会支部活動を推進します.....	78
基本目標3 みんなで見守り、安心できる地域をつくります.....	80
●基本施策1 困りごとを相談する場を充実します.....	80
○身近な相談窓口を充実します.....	80
●基本施策2 地域と医療・保健・福祉などの専門機関の連携・協力を進めます（地域包括ケアシステム等）.....	81
○地域と専門機関のネットワークをつくります.....	81
基本目標4 災害や地域の異変に備えます.....	83
●基本施策1 地域の要支援者を適切な支援につなげます.....	83
○身近な地域での見守り活動の充実・支援を進めます.....	83
●基本施策2 地域の共助力を強化します.....	84
○災害に備えた体制を整備します.....	84
基本目標5 地域福祉を進めるための環境を整えます.....	86
●基本施策1 市民と市社会福祉協議会・行政（市役所）が協働で地域福祉を推進します.....	86
○市社会福祉協議会の機能を強化します.....	86
●基本施策2 地域福祉を推進する環境整備を進めます.....	88
○福祉財源を確保します.....	88
○地域福祉活動を進める拠点を確保します.....	89

第5章 地区地域福祉活動計画

太田地区	絆を深めて なごみの場	92
機初地区	ふれ ^{あい} ♡のまち 元気はたそめ	94
西小沢地区	たまり場に集合!	96
幸久地区	ふれあいのまち♡ ^幸 久	98
佐竹地区	ふれあい ささえ愛 まなび合いの輪を広げよう	100
誉田地区	強めよう 地域の絆	102
佐都地区	子どもから高齢者まで ひとりにしないまちづくり	104
世矢地区	スマイル 世矢	106
河内地区	河内 ふれあいの街	108
久米地区	ふれあいと絆 ^{きずな} 久米の郷	110
郡戸地区	やさしいまち 郡戸 ^{ぐんど}	112
金郷地区	あいさつと絆で きれいなまち 金郷	114
金砂地区	か ^か がやく な ^な かまと さ ^さ あいこう! (最高)	116
山田地区	地域住民の♡絆が強いまち 山田 ～ 健康で笑顔のあふれるまち ～	118
染和田地区	みんなで一声 地域の輪 (和)	120
天下野地区	みんなで声かけ♡ 明るい地域	122
高倉地区	「お互い様と感謝の心で」✿暮らし 安心 高倉町✿	124
小里地区	みんなで元気に楽しい生活	126
賀美地区	愛がつくる幸せの♡和	128

資料集

用語集 (解説)	132
計画の策定経過	141
常陸太田市地域福祉推進委員会設置要綱	145
常陸太田市社会福祉協議会福祉のまちづくり委員会設置要綱	147
常陸太田市地域福祉推進庁内連絡調整会議設置要項	150
常陸太田市社会福祉協議会地域福祉推進連絡調整会議要項	153
常陸太田市社会福祉協議会 支部	155

